



JTUC-aomori

No.370 2020年11月10日

れんごろう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)



連合青森第21回地方委員会

『社会的セーフティネット機能強化』『労働者の生活安定』を2本柱に

連合青森第21回地方委員会が10月29日(木)14時から八戸市の八戸パークホテルで開催され、地方委員、役員など約60名が出席した。

鈴木パティ三八地協事務局長の開会あいさつの後、議長に小田直樹地方委員(電力総連)を選出し、議事が進められた。

あいさつに立った連合青森塩谷進会長は冒頭、新型コロナウイルス感染症や近年の自然災害で犠牲になられた方々に追悼の意を表すとともに、労働組合として弱者に寄り添う活動を引き続き取り組むと語った。続いて、今後一年間の運動課題を2点に絞り述べ、1点目『コロナ禍における雇用・賃金改善』においては、「すべての働く者の雇用と生活を守る『社会的セーフティネット機能の強化』とともに、最低賃金の引き上げによる『労働者の生活安定』を2本柱に取り組む」と述べ、2点目『政治闘争』については「政権選択の重さをしっかりと意識して戦う必要がある」と強調した上で、「新型コロナウイルス感染拡大によって社会の脆弱性が浮き彫りになる中、改めてコロナ禍での政治の役割が求められている。第49回衆議院選挙を前に労働組合として政治への意識と理解、組織の求心力を高めることに全力を傾注する」と決意を述べた。

この後来賓あいさつに移り、八戸市商工労働観

光部磯嶋美徳部長、立憲民主党県総支部連合会山内崇共同代表、社民党県連合山名文世代表代行、県民社協会一戸富美雄会長が各々の立場から激励のあいさつを述べた。

次に「活動報告、会計報告、会計監査報告」が行われ、満場一致で採択された。続いて議事に入り、「集团的労使関係の追求と社会に広がりのある運動の推進」や「真の多様性が根付く職場・社会の実現」、「政策実現に向けた政治活動の推進」などを盛り込んだ第1号議案「2021年度運動方針の補強(案)」、第2号議案「2020年度一般会計剰余金の処理(案)」、第3号議案「2021年度予算(案)」、第4号議案「第16期役員補充」について採択され、満場一致で採択された。

地方委員会終盤に入り、「働く者の命とくらしを守り、政策実現に向けた取り組みを発信していく」とするアピールを採択し、塩谷会長の音頭で団結ガンバローを三唱し、次年度に向け意思統一を図った。



ガンバロー三唱。次年度に向け意思統一を図る

互いの活動の補強へつなぐ

青年委員会・女性委員会「役員合同セミナー」

連合青森青年委員会（宮田慶輝委員長）・女性委員会（東出るり子委員長）共催による「役員合同セミナー」が10月17日（土）、青森市内で開催され、各委員会役員10名が参加した。

第一部では、青森県労協生活支援セミナーとして、①『ろうきんの家計収支改善の取り組み』（講師：東北労働金庫青森県本部中山直樹副本部長）、②『保障の見直しを通じて可処分所得の向上を実現しよう』（講師：こくみん共済coop青森推進本部大塚晃事業推進部長）を学んだ。

第二部では、活動強化に向けた意見交換会として、青年委員会で論議した「青年活動活性化に向けた検討会」の活動報告を青年担当である原副事務局長より提起いただき青年委員会・女性委員会役員で意見交換をおこなった。

参加役員からは、「それぞれの運動には違いはあるものの、連合傘下の組織体であり違いはない



青年役員6名と女性役員4名が参加

ため、今後も定期的に意見交換を通じ、互いの活動を補強していきたい」との話も出た。

また、「役員交代に伴い、引継ぎもなく派遣されており、連合がどのような組織なのか、また、青年・女性委員会がどのような目的を持ち活動を展開しているのか事前にレクチャーが欲しい」との要望も寄せられた。

青年委員会ではこのような声を拾い、『青年活動のてびき（仮称）』を作成し、次年度の活動に活かしていく事としており、本結果についても今後の執行委員会で青年委員会より提起する。

2020年11月行動予定 11月10日現在

- 11月12日(木)15時 県労働福祉会館
「第1回政策委員会」
- 11月13日(金)18時 五所川原市 プラザマリユウ
「西北五地協第32回定期総会」
- 11月13日(金)18時 むつ市 ホテルニューグリーン
「下北地協第32回定期総会」
- 11月14日(土)10時 青森市 はまなす会館
「青年委員会第4回幹事会」
- 11月20日(金)10時30分 県労働福祉会館
「青森県退職者連合第30回定期総会」
- 11月20日(金)18時 十和田市 上北教育会館
「上十三地協第32回定期総会」
- 11月21日(土)15時 八戸市三八労働福祉会館
「三八地協第32回定期総会」
- 11月22日(日)14時 ウェディングプラザ・アラスカ
「立憲民主党青森県総支部連合会との懇談会」
- 11月23日(月・祝)11時 アスパム5F「あすなる」
「ワークルール検定2020・秋（初級）」

- 11月24日(火)13時30分 県労働福祉会館
「第3回政治センター幹事会」
- 11月26日(木)18時 弘前市 弘前パークホテル
「津軽地協第32回定期総会」
- 11月28日(土)10時30分 県労働福祉会館
「女性委員会第28回定期総会」

2020年12月行動予定

- 12月2日(水)14時 県労働福祉会館
「第4回副事務局長会議」
- 12月2日(水)16時 県労働福祉会館
「第9回三役会議」
- 12月7日(月)11時30分 さくら野青森店前
「連合の日街宣行動」
- 12月8日(火)～9日(水)10時～19時
「全国一斉なんでも労働相談ダイヤル」
- 12月10日(木)13時30分 県労働福祉会館
「第12回執行委員会」

毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森もこの本部方針を受け、『連合の日』について5日を中心に街頭行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

今月の街頭行動は、11月が『過労死防止月間』であることをうけ、長時間労働の是正や36協定の周知・適切な締結、人間らしい生活が出来る働き方などを呼びかけた。また、労福協において『奨学金に関する全国一斉電話相談』が11月6日（金）に実施することも周知する街頭行動となった。



10月連合の日。
最低賃金改正を周知。
棟方副会長も参加



11月連合の日。
過労死防止月間の周知。
中野副会長も参加



労働組合や地域のNGO・NPOによる
「支え合い・助け合い」活動サポート



ゆにふあん情報は
こちらの
QRコードから！



新型コロナウイルス
により助けを求めている方々へ

想いを届けよう。



愛のカンパ金 募集

『連合愛のカンパ』は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として取り組むものであり、NGO・NPO団体等の事業・プログラムへの支援を行っています。皆さまのご協力をお願い致します。

第一次集約 2021年1月末日 最終集約 2021年6月末日

振込先 【金融機関】中央労働金庫 本店営業部
【口座番号】(普通)8924434 【口座名義】連合愛のカンパ

助成支援団体募集

中央助成

海外や国内で救援・支援活動に取り組んでいるNGO・NPO団体等の具体的事業プログラムとし、構成組織の推薦があるもの。

地域助成

1. 連合組合員およびその家族、あるいは退職者が、積極的に運営に参加しているNPOなどの団体が行う事業・プログラム。
2. 地方連合会が日常的な活動で連携している、NPO等団体が行う事業・プログラム。
(構成組織が推薦する場合も地方連合会へ申請して下さい。)



◎活動内容

1. 大規模災害などの救援・支援活動
2. 戦争や紛争による難民救済などの活動
3. 人権救済活動
4. 地球環境保全活動
5. 障がいのある人たちの活動
6. 教育・文化などの子どもの健全育成活動
7. 医療や福祉などの活動
8. 地域コミュニティ活動(レクリエーション活動を除く)
9. 生活困窮者自立支援活動

応募期間：2021年1月～3月末日

応募方法：2021年度の申請書にご記入の上、必要書類を添えてご提出ください。中央助成は構成組織の推薦を確認の上、連合本部へ、地域助成は所在地の地方連合会「連合・愛のカンパ係」へ、詳細は連合ホームページの応募要領をご確認下さい。(2021年度申請については12月掲載予定)



連合・連帯活動局 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 Tel.03-5295-0513 <https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/campa>

11月は過労死等防止啓発月間

過労死等

休めてますか、こころとからだ

ゼロに

不安を抱えていませんか

向けて



日本労働組合総連合会(連合)

コロナ禍で働き方や生活が大きく変わった方。
長時間労働が続く方。

自分でも気づかないうちに、不安やストレス、疲れが溜まっていることがあります。

11月は、**過労死等防止啓発月間**です。
この機会に、ご自身や職場の仲間、ご家族の働き方を見つめ直してみませんか。

☑ こころとからだ、チェックしてみよう

最近、心や体の調子に変化を感じていませんか。

連合にも、長時間労働やパワハラ・嫌がらせなどに関する相談に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「以前よりも業務量が増えてつらい」「感染リスクと隣り合わせの業務で不安だ」などの声が寄せられています。仕事のストレスによる心身の不調は誰にでも起こり得ます。“いつもとは違う自分”に気づいたら、「まだ大丈夫」と無理や我慢をしすぎないことが大切です。



あてはまることはありませんか？

ストレスの原因 となる事例

- 長時間労働が続いている
- 深夜や休日にも仕事をしていることが多い
- 仕事とプライベートの時間の区別がつけられない
- 仕事の作業環境がよくない
- 仕事の内容や仕事量、役割が大きく変わった
- 仕事で大きな失敗をしてしまい責任を問われた
- 職場での孤独感や疎外感を感じている
- ハラスメントを受けている
- 収入や雇用に不安を感じている
- 周囲に相談相手がいない



心当たりはありませんか？

メンタル不調時に 表れやすい症状の事例

- 遅刻や早退をしてしまうことが増えた
- 月曜日(休み明け)に突発的に休むことがある
- 最近、仕事のメ切に遅れることが多い
- 以前と比べて疲れやすい
- 居眠りをしてしまう、眠れない・夜中に目が覚める
- 頭痛や腹痛、吐き気など、体調がすぐれない
- 食べる量が減った、食欲がない
- 何かと自分を責めてしまう
- 急に気分が高揚したり、沈んだりする
- 何をやってもつまらない

あなたの結果はいかがでしたか。このチェックリストで心当たりがある場合は、労働組合や職場の仲間、精神科・心療内科のお医者さんなどに相談してみましょう。

なんだかつらい、そんな時は、こちらもチェック。

厚生
労働省

こころの耳 相談窓口

ハラスメント悩み相談室

<https://kokoro.mhlw.go.jp/agency/>

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>

連合への相談は、
裏面を見てね

